

桃山台地区交通バリアフリー基本構想

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称：交通バリアフリー法）」に基づき、豊中市・吹田市で協働して「桃山台地区交通バリアフリー基本構想」を策定しました。平成22年度（2010年度）を目標に、桃山台駅およびその周辺の交通バリアフリー化を進めていきます。

歩道のバリアフリー化の主な考え方



[現況]

歩道と車道の段差、舗装の老朽化等により、歩きにくい箇所があります。



[整備イメージ]

重点整備地区内の特定経路、歩行空間ネットワーク、準特定経路において、だれもが安全で安心して移動できるバリアフリー化基準を満たすよう努めます。

桃山台地区



駅前広場～バリアフリー化する駅舎まで

- 歩行者の安全性にも配慮したバリアフリー化を検討します。
- 豊中市、吹田市、茨木土木事務所、北大阪急行、公安委員会等で連携し、連続した経路を確保します。

例) 交差点



だれもが、安全で安心して利用できるよう、歩行者用青信号の時間の調整や、音響信号・弱者感応式信号機の導入を検討します。

桃山台駅のバリアフリー化の主な考え方



[現況]

- 駅構外からホームまで、階段と階段昇降機がなく、早急な改善が望まれています。
- 改札口が一つであるため、ラッシュ時には、通勤・通学客で溢れています。



[整備イメージ]

- 関係者、国等との協議を進めながら、地上、改札階、ホームを結ぶ垂直移動施設を新たに設置します。
- 駅前広場や周辺施設との連続性および駅利用者の動線等に配慮した効率的かつ効果的な駅舎の出入口の設置を検討します。

心のバリアフリー

豊中市・吹田市では「だれもが気軽に出かけられるまちづくり」をめざしています。各事業者が駅や道路等のバリアフリー化事業を進めても利用できなければ意味のないものになってしまいます。一人ひとりがお互いを思いやり、マナーの向上やサポートの実施に努めることもバリアフリー化に大きな役割を果たします。